

2008年12月2日

郵便事業株式会社
近畿支社

郵便事業株式会社 橋本支店元期間雇用社員による郵便物の放棄

昨日、郵便法違反により橋本警察署に弊社元期間雇用社員が、逮捕されました。
郵便をご利用いただいているお客さまにお詫び申し上げますとともに、今後このような事が発生しないよう、社員に対して指導を徹底してまいります。

- | | |
|---------|---|
| 1 発生支店 | 支店名 郵便事業株式会社橋本支店
所在地 橋本市市脇5-4-22 |
| 2 関係者 | 氏名 木路 剛司（きじ つよし）（23歳）
元期間雇用社員 |
| 3 通数 | 往復はがき等101通 |
| 4 犯行時期 | 平成20年1月29日（火）頃～2月9日（土）頃 |
| 5 犯行内容 | 橋本支店高野集配センターに勤務し、郵便集配業務に従事していたが、伊都郡高野町大字湯川地区内所在の空き家敷地内において、配達担当地域の配達すべき往復はがき等101通を放棄していたもの。 |
| 6 発覚の発端 | 付近住民の方から「郵便物が放棄されている。」と橋本警察署に届出があり、捜査し逮捕されたもの。 |
| 7 その他 | 当該社員については、2月14日付で依願退職しています。 |

【報道機関の方のお問い合わせ先】

郵便事業株式会社 近畿支社 総務部

上園課長、鶯地係長

電話：(06)6944-8146